



平成 27 年 5 月 13 日

各 位

会 社 名 東 洋 鋼 鉄 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 隅 田 博 彦
(コード番号 5453 東証第一部)
問 合 せ 先 執 行 役 員 管 理 担 当 兼 総 務 部 長 大 楽 高 嗣
(TEL 03-5211-6200)

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 27 年 5 月 13 日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を平成 27 年 6 月 24 日開催予定の第 118 期定時株主総会に付議することを決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

- (1) 当社の商号の英文表記を新たに定めるため、現行定款第 1 条を変更するものであります。
- (2) 法令に定める監査役の員数が欠けた場合に備えるための補欠監査役について、その選任決議が効力を有する期間を監査役とあわせ 4 年とするものとして、変更案第 30 条を新設し、これに伴う条数の繰り下げを行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部は変更箇所を示しております。)

現行定款	変更案
第 1 条 当社は、東洋鋼鉄株式会社と称する。 (新 設)	第 1 条 当社は、東洋鋼鉄株式会社と称し、 <u>英文では、Toyo Kohan Co., Ltd. と表示する。</u>
第 30 条～第 39 条 (条文省略)	第 30 条 <u>補欠監査役の選任決議が効力を有する期間は、当該決議において別段の定めがなされる場合を除き、選任後 4 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとする。</u>
	第 31 条～第 40 条 (現行どおり)

3. 日程

定款変更のための株主総会開催予定日 平成27年 6 月24日 (水曜日)
定款変更の効力発生予定日 平成27年 6 月24日 (水曜日)

以 上